

令和8年度合併処理浄化槽設置整備補助事業に係る申込募集について

住居を目的とした新築または増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、町の補助制度を利用できます。補助基数には限りがあり、申し込み順となりますので、お早めに申し込みください。

▶ **補助対象**：公共下水道認可区域外（根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸およびその他地域の一部）の住居を目的とした住宅で、令和8年4月から令和9年3月まで工事が完了する合併処理浄化槽。

なお、公共下水道区域内であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

▶ **受付期間**：令和8年4月1日から令和9年3月まで工事が完了するものに限りです。

補助金額：	住宅の延床面積	人槽区分	補助金額
	130㎡未満	5人槽	332,000円
	130㎡以上	7人槽	414,000円
	台所および浴室が2箇所以上	10人槽	548,000円

▶ **申込・問合せ**：水道事業所施設班 ☎ 354-5710

単独浄化槽は合併処理浄化槽への転換をお願いします

浄化槽には、し尿だけを処理する「単独処理浄化槽」と、し尿と生活排水（台所や風呂、洗濯など）を処理する「合併処理浄化槽」があります。「単独処理浄化槽」は、し尿以外の生活排水は処理されずにそのまま排出され、周辺的生活環境に悪影響を与えてしまいます。

浄化槽法改正により、「単独処理浄化槽」の新設は禁止され、すでに設置されている「単独処理浄化槽」は「合併処理浄化槽」への転換に努めることとなりました。身近な生活環境を悪臭、害虫の発生から守るため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

町では、生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。対象区域や規模、目的などの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶ **申込・問合せ**：水道事業所施設班 ☎ 354-5710

水道メーター器交換のお知らせ

下記地区の水道メーター器の交換を7月1日から令和9年2月8日までの期間に実施します。

交換は松島町指定給水装置工事事業者が行いますのでご協力をお願いします。

◎ **交換対象地区（五十音順）**

大 字	小 字
高 城	浜、町、町東二、元釜家
磯 崎	磯崎、磯島、蟹松、光陽台、白坂、白萩、溜、土樋合、長田、浜、菱又、待井、夕陽が丘、割波一、割波二

▶ **問合せ**：水道事業所施設班 ☎ 354-5710

既存住宅への合併処理浄化槽の設置には補助金制度と併せて融資あっせん制度が利用できます

既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、下記の合併処理浄化槽設置等改造資金融資あっせん制度を併せて利用できます。

住居のため家屋（新築の場合を除く）を合併処理浄化槽により水洗便所などに改造する際に、その工事の資金を無利子で借りられるよう、融資あっせんします。

▶ **対象者**：次の全てに該当する方

- ・公共下水道区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する方（公共下水道区域内であっても対象となる場合がありますのでご相談ください）
- ・町税および水道料金を滞納していない方
- ・改造資金の償還能力がある方（金融機関の融資審査があります）
- ・町内に住所を有する連帯保証人がある方

取扱金融機関は七十七銀行松島支店、石巻商工信用組合松島支店、仙台農業協同組合松島支店

▶ **限度額**：1戸あたり100万円以内

▶ **利 子**：無利子（利子は町が負担します）

▶ **返 済**：5年（60か月以内）毎月元金均等払です。

※水洗化工事の際の個人負担を、軽減できる制度です。

▶ **申込・問合せ**：水道事業所施設班 ☎ 354-5710

松島町長期総合計画（2026-2035）を策定しました ～vol.2～ 誰にでもやさしく、活力あふれる “ほっと”松島

松島町では、令和8年3月に「松島町長期総合計画（2026-2035）」を策定しました。今月は、まちづくりの将来像や基本目標を示した**基本構想**についてお知らせします。



基本理念

歴史・文化の継承と創造

松島町の豊かな自然・景勝や歴史的建造物、伝統的な文化等、松島ならではの「歴史・文化」を次世代に継承していくとともに、産業や地域づくりの一翼を担う人材の育成に努め、松島らしい新たな「歴史・文化」を創造していく必要があります。こうした取組は10年間の計画の計画期間のみならず、長期的な視野のもとで継続的に実施していく必要があることから、「歴史・文化の継承と創造」を引き続き基本理念としております。

将来像

誰にでもやさしく、活力あふれる “ほっと”松島

将来像の『誰にでもやさしく、活力あふれる“ほっと”松島』には、誰もが心から安らげる居心地の良い「ほっとする」まちでありたいという想いと、地域全体が熱気と活力に満ちた「HOT（ほっと）」なまちでありたいという、二つの強い決意が込められています。

「誰にでもやさしく」あるために、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち、命と暮らしを守る安全・安心なまちづくりを進めます。

また、「活力あふれる」まちであるために、子どもや若者が夢と希望を持てる教育や子育て環境を充実させるとともに、基幹産業の振興に加え、新たな産業拠点を生み出し、持続可能な地域経済の好循環を創出していき、新たな総合計画のもと、全町一体で「“ほっと”松島」の実現を目指していきます。

将来人口の展望

人口減少社会の中にあっても、活力ある持続可能なまちを目指し、令和17（2035）年の目標人口を11,200人と設定します。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、令和17（2035）年に松島町の人口が10,435人になると推計されておりますが、松島イノベーションヒルズによる地元雇用効果や移住定住の推進等により、11,200人を目指します。

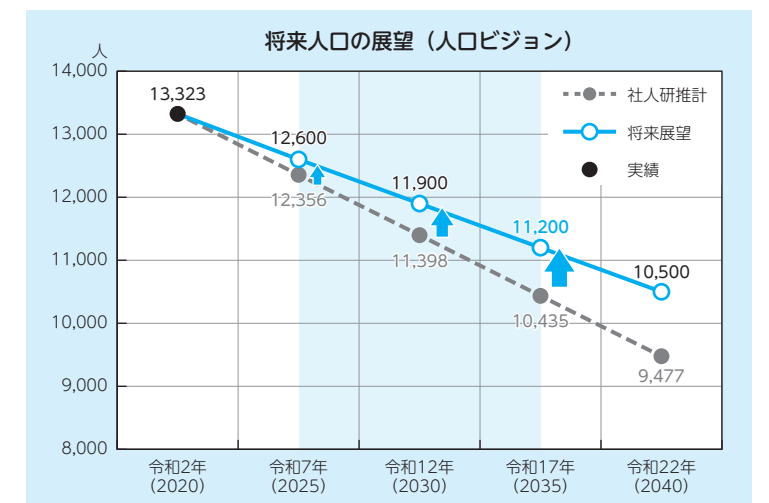
令和2（2020）年

13,323人

（国勢調査人口）

令和17（2035）年

11,200人



今回は、「重点戦略」
についてお知らせします！

長期総合計画の
詳細はこちら→



▶ **問合せ**：企画調整課
☎ 354-5702